主催　佐賀県・唐津市

玄海原子力発電所からおおむね5～30km（UPZ）にお住まいの皆さまへ

安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ

もしもの原子力災害時に、速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難な原則４０歳未満の方で、希望される方に対し安定ヨウ素剤を郵送で事前配布します

安定ヨウ素剤の申請方法について

配布を希望される方は、インターネットと書類のどちらの方法でも申請可能ですので、２ページをご確認のうえ申請をお願いします。安定ヨウ素剤は郵送で配布します。

なお、書類での申請の場合、書類を指定の場所にご持参いただくか、FAX、メール、郵送のいずれかの方法で提出する必要があります。インターネットでの申請ではその手間がかからないので、インターネットでの申請を推奨しています。

◆安定ヨウ素剤とは？

原子力災害発生時に放出される可能性がある放射性物質のうち、甲状腺がん等を発生させる可能性がある放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果がある医療用医薬品です。





◆ＵＰＺ（おおむね5～30㎞）における事前配布とは？

ＵＰＺにおいては、安定ヨウ素剤は、原子力災害発生時の避難等が必要な場合に、備蓄場所や避難経路上の公共施設等で緊急的に配布することを基本としています。

（ ※緊急配布予定場所は最後のページに掲載しています。 ）

また、令和元年に国において安定ヨウ素剤に関する指針等が改正され、事前配布の対象者が原則40歳未満とされました。国の指針等では、年齢が低いほど放射性ヨウ素による内部被ばくの健康影響として甲状腺がん等の発症のリスクが高くなるため、服用を優先すべき対象者として、妊婦、授乳婦及び未成年（乳幼児を含む。）であることが示された一方で、４０歳以上の方への安定ヨウ素剤の服用効果はほとんど期待できないとされ、妊婦や授乳婦、妊娠の希望がある女性を除き、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性は低いとされています。

今回の配布は、原則４０歳未満の方で、健康上の理由等により、緊急時に速やかに配布を受けることが困難な方で、希望される方に対し事前配布を行うものです。

◆対象者

原則４０歳未満の方で、

- 妊娠、障がいや病気等により緊急時に速やかに受け取りに行くことができない
- 妊婦、授乳が必要な乳幼児、高齢者、障がいや病気のある方等が世帯におり迅速な避難ができない
- その他、緊急時の安定ヨウ素剤配布予定場所への立ち寄りが困難である

などの理由により速やかに配布を受けることが困難な方で、事前配布を希望されるＵＰＺの住民の方

※４０歳以上であっても、同様の理由により事前配布を希望する方には配布します。

安定ヨウ素剤の受取方法

説明動画の視聴

安定ヨウ素剤配布に関する説明動画を必ず視聴してください
（申請方法問わず、まず動画の視聴をお願いします）

説明動画視聴URL：https://youtu.be/Wil8_wLYAcY　二次元コード：

インターネットでの申請の場合

1　下記URLまたはQRコードを読み込み、問いに対して期限までに回答してください。

申請画面二次元コード

＜入力に関するお問い合わせ先＞
〇佐賀県　健康福祉部　医務課
☎　0952-25-7033
✉　imu@pref.saga.lg.jp

URL　：https://logoform.jp/form/jbBd/61240

2　申請は以上です。後ほど安定ヨウ素剤が郵送されますのでお待ちください。
なお、発送は１月～２月を予定しています。

○ 問診の結果によっては安定ヨウ素剤の配布が不適当と判断される場合もあります。

書類での申請の場合

1　添付の配布申請書に必要事項を記入し、期限までに下記の提出先に提出してください。

○ 県・唐津市のホームページからもダウンロードできます。（word版、pdf版）

＜配布申請書の提出先＞
〇唐津市　健康増進課
〒847－0861　唐津市二タ子１丁目５番1号
☎0955-75-5161　　FAX　0955-75-5162
kenkou@city.karatsu.lg.jp
〇FAX、メール、郵送、又は持参のいずれかの方法により申請してください。
※持参の場合は、上記課、本庁担当窓口、各市民センター担当窓口で受け付けます。
※土・日・祝日は閉庁日となりますのでご注意ください。

2　唐津市よりチェックシートが送付されますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で佐賀県医務課あてに送付してください。

3　申請は以上です。後ほど安定ヨウ素剤が郵送されますのでお待ちください。
なお、発送は１月～２月を予定しています。

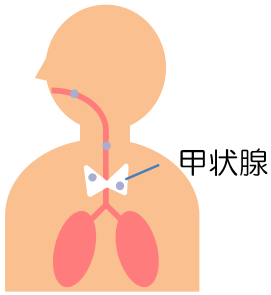
○ 問診の結果によっては安定ヨウ素剤の配布が不適当と判断される場合もあります。

申請受付期限	令和８年12月18日（金）まで

安定ヨウ素剤とはなんですか？

- 原子力災害時に避難等に合わせて服用する薬です。
- ＵＰＺでは、緊急時には屋内退避することが基本となり、避難や一時移転が必要な地域を特定し、その地域に対応する各市町の緊急配布予定場所で安定ヨウ素剤を配布します。
- 安定ヨウ素剤の使用期限は、丸剤は５年、ゼリー剤は3年です。交換時期が近づいた時点で再び申請し、新しい薬剤と交換する必要があります。

どのような効果があるのですか？副作用は？



- 原発事故が起きた際、原発から周囲に放出される主要な放射性物質の一つに「放射性ヨウ素」があります。
- 安定ヨウ素剤を服用することにより、この放射性ヨウ素が甲状腺にたまることを防ぎ、内部被ばくを抑える効果があります。
- 安定ヨウ素剤の主成分は昆布だしなどの様々な食品に含まれる成分であり、添加物も食品等に含まれる安全性が高いものであることから、アレルギー反応などが生じる可能性は非常に低いです。また、１回の服用で、甲状腺ホルモンの分泌に影響する可能性は非常に低く、副作用の心配はほとんどありません。
- 副作用による健康影響へのリスクよりも、服用しないことによる甲状腺の内部被ばくのリスクの方が大きいため、特に妊婦、授乳婦及び子どもは、服用の指示に従い、安定ヨウ素剤を服用していただく場合があります。
- 安定ヨウ素剤はすべての放射線の被ばくに効果がある万能薬ではありません。服用後も、必ず避難などの防護措置は継続してください。

いつ、どれくらい服用するのですか？

- 安定ヨウ素剤については、避難指示とあわせて、国（原子力規制委員会）の判断に基づき、必要に応じて国（原子力災害対策本部）又は地方公共団体が配布・服用を指示します。安定ヨウ素剤の効果を十分に得るためには、服用のタイミングが重要となります。国、県又は市町が防災行政無線、広報車、テレビ、ラジオ、インターネットなどの様々な方法を用い、服用のタイミングを伝達しますので、指示があるまでは決して服用しないでください。また、指示のない地域の方も決して服用しないでください。

- 服用量は以下のとおりです。

服用対象者	服用形態及び服用量（ヨウ化カリウム量）
生後1か月未満	ゼリー剤（16.3ｍｇ）　1本
生後1か月以上3歳未満	ゼリー剤（32.5ｍｇ）　1本
3歳以上13歳未満	丸剤（50mg）　1丸
13歳以上	丸剤（50mg）　2丸

※ 規定量以上に服用することは、防護効果を高めることにはつながりません。

《参考》唐津市における緊急時の安定ヨウ素剤配布予定場所

緊急配布予定場所
市民病院きたはた、呼子台場みなとプラザ、鏡中、唐津東中高、 久里小、唐津工業高校、長松小、佐志小、屋形石三地区公民館、 相知交流文化センター、唐津市文化体育館、第五中、 高齢者ふれあい会館りふれ、高島診療所、神集島診療所、向島高齢者センター、 馬渡島診療所、加唐島診療所、松島老人憩の家、小川島診療所、高峰小、肥前小、 打上小、呼子小、肥前中、北波多市民センター、 肥前市民センター、うわば資材センター、ボートレースからつ、イオン唐津店、 ひれふりランド、唐津うまかもん市場、やまもと農機センター、佐志中、 JAからつ湊支所、厳木町保健センター、七山公民館

※このほか避難退域時検査場所でも配布します。

MEMO

＜問い合わせ先＞

○佐賀県 健康福祉部 医務課

☎ 0952-25-7033　FAX　0952-25-7267

✉ imu@pref.saga.lg.jp

○唐津市 健康増進課

☎ 0955-75-5161　FAX　0955-75-5162

✉ kenkou@city.karatsu.lg.jp